

那覇基地所属F-15 戦闘機の緊急発進時における重大インシデント事案に関する意見書

本年6月14日午後8時25分頃、那覇空港において、民間機が着陸態勢に入り滑走路に近づくなかで、航空自衛隊那覇基地所属のF-15 戦闘機2機が緊急発進を行う際、管制官の許可を得ずに滑走路に進入するという事案が発生し、重大インシデントと認定され、現在調査がなされている。

今回の重大インシデントは、民間機と自衛隊機が衝突又は接触等の事故が発生するおそれのある重大な事案として国土交通省が認め、調査が行われているものであり、市民・県民や観光客、那覇空港の利用者にも不安を与えるものである。

那覇空港は、沖縄の玄関口として多くの利用者が行き交い、市民・県民の生活や観光、物流、経済、離島振興などを支える非常に大きな役割を持つ空港である。

よって本市議会は、市民・県民や観光客、那覇空港利用者の生命及び安心安全、物流や経済のインフラを守る立場から、那覇基地所属F-15 戦闘機の緊急発進時における重大インシデント発生に抗議するとともに、関係機関に対して、速やかな原因究明と公表、再発防止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年（2018年）6月25日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、航空自衛隊那覇基地司令兼第9航空団司令